

## 開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、1番、宇津木正紀議員、14番、安部 隆議員の2名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、川村直人文化生涯学習課長が欠席のため、佐藤 久文化生涯学習課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

この際、内谷重治市長から、9月7日の一般質問の答弁について訂正したい旨の申し出がありましたので、許可いたします。

内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

9月7日の平 進介議員のご質問に対する私の答弁につきまして、誤りがございましたので、おわびをし、以下のとおり訂正させていただきたいと存じます。

「バイオトイレは電気がないとだめ」と申し上げましたところ、「電気」を「エネルギー」に訂正し、正確には「バイオトイレはエネルギーがないとだめ」というふうをお願いしたいというふうに思います。

また、「なおかつ、あそこはいわゆる国有林、国有地でございますので、環境庁、環境省とも協議しなければいけないと思います」と申し上げましたところを、「国有林、国有地」を「私有地」に、「環境庁、環境省」を「所有者」に訂正し、正確には、「いわゆる私有地でございますので、所有者とも協議しなければいけないと思います」とさせていただきたいと存じます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** ここで、本日の本会議運営につ

いて、議会運営委員会の報告を求めます。

町田義昭委員長。

(町田義昭議会運営委員長登壇)

○**町田義昭議会運営委員長** おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、1日の本会議において各常任委員会及び特別委員会に付託されました議案等の審査結果を、決算特別委員会委員長、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、認第1号、議案第59号にそれぞれ反対1名、賛成1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第5号のとおり、予算案2件、人事案件5件、議会案1件であります。

追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に議長から、委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申し合わせにのっとり、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第5号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

**日程第1 認第1号 平成27年度  
長井市歳入歳出決算認定について外  
21件**

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、認第1号 平成27年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第22、議案第67号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの22件を一括議題といたします。

### 決算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 初めに、決算特別委員会の審査の報告を求めます。

五十嵐智洋委員長。

(五十嵐智洋決算特別委員長登壇)

○**五十嵐智洋決算特別委員長** 平成28年第3回市議会定例会において決算特別委員会に付託になりました認第1号 平成27年度長井市歳入歳出決算認定について、及び認第2号 平成27年度長井市水道事業会計決算認定について、並びに認第3号 平成27年度西置賜地区視聴覚教育協議会歳入歳出決算認定についての3件について、審査にいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

決算特別委員会は、会議日程に従い、9月1日の本会議終了後に正副委員長を選出し、9月16日及び20日に審査を行いました。

審査に当たっては、各会計決算等の概要について会計管理者を初め担当課長から説明を受けた後、4名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて申し上げることを省略させていただき、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申

し上げます。

認第1号 平成27年度長井市歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 平成27年度長井市水道事業会計決算認定について、及び認第3号 平成27年度西置賜地区視聴覚教育協議会歳入歳出決算認定については、全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程において委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、決算特別委員会の審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、認第1号 平成27年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** おはようございます。日本共産党の今泉春江でございます。

私は、認第1号 平成27年度長井市歳入歳出決算認定について、反対の意見を申し上げます。

市民の皆様は、平成26年度からの消費税の増税と、それに伴う生活必需品の次々の値上げなどで生活を圧迫され、加えて70歳から74歳までの医療費が2割負担になるなど、医療、介護、年金などの社会保障はますます悪くなり、雇用も農業も不安定になり、商売や暮らしは厳しく、市民は悲鳴を上げています。

そんな中、このたびの決算で、監査委員の意

見書によると、歳入における市税の現年度課税分と滞納繰り越し分を合わせた収納率は、前年度より向上し97.65%、県内13市で4年連続1位、また、現年度課税分も99.69%という高い収納率で5年連続1位となったと報告されています。

しかし、この収納率向上の裏には多くの差し押さえが行われており、平成27年度の差し押さえが793件となっております。差し押さえ件数は平成25年度の993件をピークに、26年度は866件、27年度は793件と、年々減ってはきておりますが、まだまだ多くの差し押さえが行われております。滞納者には差し押さえではなく徹底した相談収納で、市民の納税意識の向上に努めるよう取り組んでいただきたいと思います。

また、国民健康保険の資格証の交付が57世帯、95人、短期証の交付も47世帯、91人と報告されております。多くの市民の方々が医者にもかかれない状況が出ており、健康と命にかかわる問題が起こっています。このことも重要な問題であり、解消すべきです。

また、特別養護老人ホームの待機者の問題もなかなか解消できません。平成28年6月現在も147名と報告されており、安心して老後を迎えるためにも、この解消に積極的に取り組むべきです。

さらに、宅地開発事業特別会計では、必要もないのに宅建業者に宅地売買業務を委任し、6%という売買手数料を支払っております。地方自治法では、地方自治体の経費は、その目的を達成するための必要かつ最少の限度を超えてはならないと定めております。このため、住民訴訟が起こされ、目下裁判中です。

ところが、このたびの手数料も同じように6%が支払われており、問題です。

また、この宅地売買業務を委任した宅建協会長井がことし4月に事実上解散状態となりました。なぜこのような団体を通し宅建業者に業務

を委任したのかにも疑問が残り、大きな問題です。

以上の問題点を指摘し、認第1号 平成27年度歳入歳出決算に反対いたします。

○**渋谷佐輔議長** 次に、議席番号5番、平 進介議員。

(5番平 進介議員登壇)

○**5番 平 進介議員** おはようございます。創生会の平 進介でございます。

私は、認第1号 平成27年度長井市歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

平成27年度決算について、金額並びに指標面から見てみたいと思います。

初めに、市債現在高であります。監査委員の決算意見書等を参考に見てみますと、平成27年度末において201億2,783万円で、前年度比4億7,750万円の減少となっております。率にして2.3%の減少となります。

市債残高については、平成21年度以降毎年減少しており、評価できるものであります。ただ、一般会計と特別会計で見た場合に、特別会計は減少しているものの一般会計においては平成21年度以降、ほぼ同水準で推移しておりますので、今後の公共施設整備計画を展望したときに、十分な精査を行いながら施設整備を図る必要があると考えられます。

次に、実質収支比率についてであります。平成27年度は6.3%で、平成26年度の7.4%、平成25年度の6.2%と、近年6%台となっております。実質収支比率は、一般的に標準財政規模の3%から5%程度が望ましいと言われておりますので、長井市においてはそれより多くの、いわゆる繰り越し財源を確保しているということになります。ここからは、できる限り丁寧な行政運営を図ろうという当局の堅実な予算執行がうかがえると思います。

次に、自主財源であります。平成27年度は

37.5%で、平成26年度の36.8%、平成25年度の33.1%と比較して向上していることがうかがえます。

次に、経常収支比率であります。経常収支比率は、地方税などの経常的な収入で人件費や扶助費のような経常的な支出をどの程度まで賄えるかという指標であります。これは一般的に70%から80%が適正な水準とされています。しかし、全国の自治体を見ても、特に人口規模の小さな自治体ほど経常収支比率は高い傾向にあります。

本市においては、平成27年度が93.9、平成26年度が90.4、平成25年度が90.9と、90台の中で推移をしています。平成27年度においては、人件費の部分と繰出金の部分で数値を押し上げているようです。平成18年当時の非常に厳しい状況から比べれば、ここまで下がってきたかという思いもありますが、まだまだ硬直した財政状況であることは変わりありません。さらに健全化に向けた努力が必要だと思います。

そのほか、実質公債費比率は平成21年度以降順調に下がってきておりますし、将来負担比率も同様の傾向であります。

私は、平成27年度は、安倍政権運営の最重要施策である地方創生のもとで、長井市においても国に呼応し、長井創生の実現に向けて全力で取り組んだ年であると思います。人口減少が進む中で、観光による交流人口の拡大を図り、地域の活力につなげようとした年であります。

長井市における第五次総合計画とともに昨年9月に策定した長井市人口ビジョン並びに長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、長井市の将来をどう描くのか、子供たちに何を残すのかが問われます。総合戦略の5年間における実践的な行政運営を期待するものであります。

一般会計並びに各特別会計においては、それぞれ公平公正を基本として行政運営に当たって

いると思いますし、引き続き市民の目線に立った執行を期待するものであります。

さて、長井市では過去に土地区画整理事業を行ったことがあります。昭和51年から平成3年まで、現在の舟場、十日町、緑町地区を中心に区画整理事業を行いました。結果的には現在のように見事に区画された地域へと生まれ変わったところではありますが、施行主体が長井市であったことなどもあり、土地所有者の減歩率などのかかわりで市の持ち出しが大きくなってしまい、その後の区画整理事業がなかなか進展しなくなっていました。

県の資料によると、平成28年3月現在では長井市における区画整理事業の実施面積は104ヘクタールで、用途地域に対する割合は18.5%となっております。県の平均は24.6%で、県内で最も区画整理事業が執行されているのが天童市であります。昭和30年代から現在まで区画整理が行われており、現在施行中も含めると、用途地域の65%が区画整理されております。県都の山形市でさえ49%であります。お隣の南陽市は4%ですから、区画整理事業の難しさがあるのだと思いますが、長井市において土地区画整理事業が引き継がれなかったことは非常に残念なことでもあります。

そうした中で、宅地開発事業については、人口減少に歯どめをかけるとともに、子育て世代に対する対応を図ることを主眼として、新たな視点から事業展開されたものであります。長井市の負担及びリスクを最小限にしながら事業を行うことは当然でありますし、そのために、いわゆるその道のプロである専門家に入っていくことは至極当然のことだと思います。

今後の事業展開とともに、北学区への整備等、市内バランスのとれたもの、ある意味では箱物をつくらない人口誘導となるような気もいたします。今後の事業展開についても期待したいと思います。

以上を申し上げまして、認第1号 平成27年度長井市歳入歳出決算認定について、賛成討論といたします。議員諸兄のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

認第1号 平成27年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 平成27年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

認第2号 平成27年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、認第3号 平成27年度西置賜地区視聴覚教育協議会歳入歳出決算認定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

認第3号 平成27年度西置賜地区視聴覚教育協議会歳入歳出決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、認第3号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

## 総務常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

赤間恭広委員長。

(赤間恭広総務常任委員長登壇)

○**赤間瀧広総務常任委員長** おはようございます。

平成28年第3回市議会定例会において総務常任委員会に付託になりました議案4件、請願1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月12日に開催し、委員全員出席のもと、紹介議員、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第54号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、関係法令等の改正により所要の改正を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、選挙運動に公費を負担する意義は何かとの質疑がなされ、選挙管理委員会事務局長からは、この条例が制定された平成8年当時、お金のかからない選挙を目指していた。また、立候補者個人の財力によって候補の機会や選挙の公平性が失われることを防ぎ、立候補しやすい環境を整えることが目的であるとの答弁を受けたところであります。

さらに委員からは、今回の改正で満額支払いとした場合の公費負担の増額分は幾らぐらいになるのかとの質疑がなされ、選挙管理委員会事